

五管区水路通報第29号

586項 - 622項

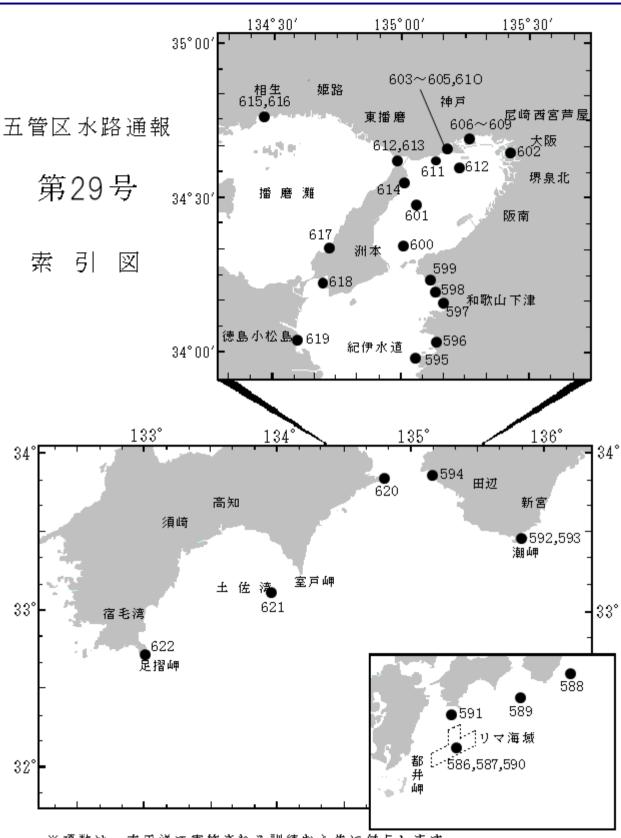
平成23年7月29日

本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 586項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近) 足摺岬南方(リマ海域) 潮岬東方 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 足摺岬東方至る豊後水道南口 串本港 日高港 湯浅湾付近 湯浅湾、湯浅広港 海南区、第2区及び付近 外港 和歌山区、北区	射爆擊訓練
第 587項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射爆擊訓練
第 588項	本州南岸	潮岬東方 `	救難訓練
第 589項	紀伊水道南方		救難訓練
第 590項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	救難訓練
第 591項	豊後水道	足摺岬東方至る豊後水道南口	救難訓練
第 592項	本州南岸	串本港付近	灯台光達距離変更
第 593項	本州南岸	串本港	灯台光達距離変更
第 594項	本州南岸		灯台光達距離等変更
第 595項	紀伊水道	湯浅湾付近	流速計設置
第 596項	紀伊水道	湯浅湾、湯浅広港	航泊禁止
第 597項	和歌山下津港	海南区、第2区及び付近	花火大会
第 598項	和歌山下津港	外港	深浅測量
第 599項	和歌山下津港	和歌山区、北区	起重機船作業
第 600項	友ケ島水道北方		潜水作業
第 601項	大阪湾		救難訓練
第 602項	阪神港	大阪区	水路測量
第 603項	阪神港	神戸区、第1区	台船移設作業
第 604項	阪神港	神戸区、第1区	新造船進水
第 605項	阪神港	神戸区、第1区及び付近	航泊禁止
第 606項	阪神港	神戸区、第2区	岸壁補修工事
第 607項	阪神港	海南区、第2区及び付近 外港 山区、北区 大神戸区、北区 大神戸区、第1区 第1区 第1区 第1区 神戸区、第2区 神戸区、第2区 神戸区、第3区 神戸区、第3区 神戸区、第3区 神戸区、第3区 神戸区、第4区	海底取水口整備作業
第 608項	阪神港	神戸区、第3区	潜水作業
第 609項	阪神港	神戸区、第3区	小型船舶実技講習
第 610項	阪神港	神戸区、第4区	潜水作業
第 611項	阪神港	神戸区、第4区	ヨットレース
第 612項	大阪湾及び明石海峡付近		灯浮標交換作業
第 613項	明石海峡及び付近		深浅測量
第 614項	淡 路局	淡路交流の翼港北東方	沈船撤去作業
第 615項	相生港		海上行事
第 616項	相生港		重量物荷役作業
第 617項	淡路島	湊港	花火大会
第 618項	淡路島	福良港	魚礁設置
第 619項	徳島小松島港	湊港 福良港 徳島区、第1区 蒲生田岬南東方 室戸岬西南西方	汚濁防止膜設置
第 620項	四国南岸	蒲生田岬南東方	浅所存在
第 621項	四国南岸	室戸岬西南西方	浮魚礁点検作業
第 622項			船舶気象通報業務復旧

<u>海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第29号(平成23年7月22日発行)掲載分)</u>

海域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の 項数
高知港	灯台光達距離変更	W110	1007	23年28号582項
II	水深等について(補 正図)	W1146(J P共)	1003	



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1 第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL:078-391-6651(内線2515、2516)

FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報提供サービス

FAX: 078-332-6307·····最新号(ポーリング受信方式)

インターネット: URL http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm

23年586項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃及び空対水射爆撃訓練が実施される。

期 間 平成23年8月1日~31日

区域1 0600~1800

区域 2 0700~1900

区域1 下記8地点により囲まれる区域

(1) 32-09-13N 132-59-51E

(2) 31-48-13N 132-59-51E

(3) 32-02-13N 133-29-51E

(4) 31-42-13N 133-29-51E

(5) 31-04-13N 132-07-51E

(6) 31-25-13N 132-07-51E

(7) 31-38-13N 132-37-51E

(8) 32-01-43N 132-37-51E

区域 2 下記5地点により囲まれる区域

(1) 32-03-13N 132-37-51E

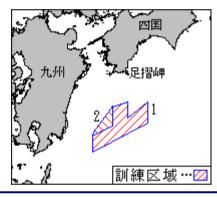
(2) 31-38-13N 132-37-51E

(3) 31-25-13N 132-07-51E

(4) 31-30-43N 132-09-21E

(5) 32-00-13N 132-34-51E

海 図 W157 出 所 防衛省



23年587項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射爆撃訓練

自衛艦及び自衛隊航空機による水上射撃及び爆弾投下訓練が実施される。

期 間 平成23年8月9日、10日(予備日11日)0600~1800

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 31-48-13N 132-37-51E

(2) 31-48-13N 133-29-51E

(3) 31-42-13N 133-29-51E

(4) 31-18-13N 132-37-51E

備 考 射撃訓練等は、射撃等海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海 図 W157

出 所 防衛省海上幕僚監部



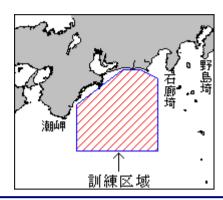
23年588項 本州南岸 - 潮岬東方 救難訓練

平成23年8月1日~31日(土曜、日曜を除く)0800~2100 X 域 下記6地点により囲まれる海域 34-38-12N 137-29-49E (1) (2) 34-38-12N 137-59-49E (3) 34-25-12N 138-29-49E (4)32-40-13N 138-29-49E **(5)** 32-40-13N 136-09-50E (6) 33-47-12N 136-09-50E

キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカーが使用される

海 义 W 6 1 B

所 航空自衛隊浜松救難隊



23年589項 紀伊水道南方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

平成23年8月1日~31日(土曜、日曜を除く)0800~2200 間

X 域 下記9地点により囲まれる海域

33-46N 134-45E (1)

(2) 33-46N 135-08E

(3)33-30N 135-22E

(4)33-24N 135-45E

(5) 32-44N 135-52E

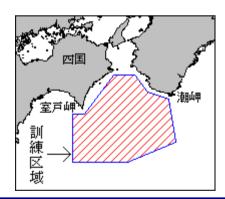
(6)32-26N 135-00E

(7)32-26N 134-00E

(8) 33-10N 134-00E 33-10N 134-13E (9)

マリンマーカー、フロートシグナル、ボールマーカーが使用される

海出 义 W77(JP共)-W157 所 海上自衛隊第24航空隊



足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練 23年590項 四国南岸

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。 期 間 平成23年8月1日~31日(土曜、日曜を除く)0800~2100

X 域 下記6地点により囲まれる区域

> 32-35-50N 134-00-00E (1)

> (2)31-52-55N 134-00-00E

> (3)30-48-13N 132-22-51E

> (4)31-04-13N 132-07-51E

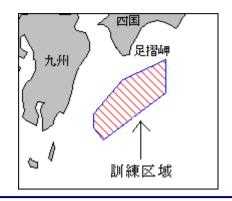
> (5)31-23-13N 132-07-51E

> 132-53-51E (6)32-09-13N

照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾及びフレアが使用される

図 W 1 5 7

所 航空自衛隊新田原救難隊



23年591項 豊後水道

足摺岬東方至る豊後水道南口

救難訓練

水陸両用救難飛行艇の離着水を伴う救難訓練が実施される。

期 間 平成23年8月1日~31日 日出~日没

区域 1 32-51N 133-19Eを中心とする半径10海里の円内 区域 2 32-25N 132-55Eを中心とする半径15海里の円内

区域 3 32-40N 132-20Eを中心とする半径15海里の円内のうち、132-10E以西を除く区域

区域 4 下記4地点により囲まれる区域

(1) 32-44N 132-10E

(2) 32-30N 132-10E

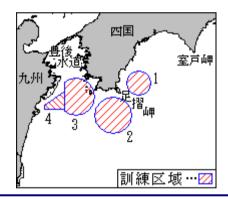
(3) 32-30N 131-50E (4) 32-34N 131-50E

備 考 訓練は天候等により上記1~4のいずれかの区域内で実施される

発煙筒、シーマーカーが使用されることがある

海 図 W157

出 所 海上自衛隊第31航空群



23年592項 本州南岸 - 串本港付近 灯台光達距離変更

五管区水路通報23年27号539項削除

苗我島灯台(灯台表第1巻2895)(33-27.7N 135-47.8E)の光達距離が変更された。

光達距離 新) 5.0海里

旧) 8.0海里

海 図 W99(分図「串本港」共)

出 所 田辺海上保安部



23年593項 本州南岸 - 串本港 灯台光達距離変更

戸島埼灯台(灯台表第1巻2891)(33-28.9N 135-48.7E)の光達距離が変更された。

光達距離 新) 5.0海里

旧) 10.5海里

海 図 W99(分図「串本港」共)

出 所 田辺海上保安部



23年594項 本州南岸 - 日高港 灯台光達距離等変更

五管区水路通報23年28号570項削除

紀伊塩屋港南防波堤灯台(灯台表第1巻2940)(33-51.7N 135-09.4E)の光達距離及び灯高が変更された。

光達距離 新) 4.0海里

旧) 5.5海里

灯 高

新) 8.5m 旧) 8.3m

海 図 W 7 7 (分図「日高港」、JP共)

出 所 田辺海上保安部



23年595項 紀伊水道 - 湯浅湾付近 流速計設置

白埼北西方において、流速計が設置される。

期 間 平成23年8月8日~30日(予備日を含む)

位 置 33-59.5N 135-03.0E

備考流速計明示用の白赤白旗及び黄灯付浮標が設置される

海 図 W150C(JP共) 出 所 五本部海洋情報部



23年596項 紀伊水道 - 湯浅湾、湯浅広港 航泊禁止

湯浅広港において、海上花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。 (和歌山海上保安部長が許可した船舶を除く。) 平成23年8月7日(予備日8日)1950~2120

X 域 34-02-06.9N 135-10-03.1E(防波堤上)を中心とする半径170mの円内海域

老 上記区域明示用の黄色灯付浮標2基が設置される

荒天等により行事が中止された場合は航泊禁止は実施されない

行事中は警戒船が配備される

海 义 W150C(JP共)

出 所 和歌山海上保安部長公示第23-1号(23.7.22)



23年597項 和歌山下津港 海南区、第2区及び付近 花火大会

和歌山マリーナシティ付近において、花火大会が実施される。

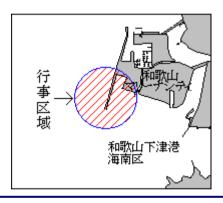
平成23年8月7日、13日~15日、21日、28日 1900~2100のうち約10分間 期

X 域 34-09.1N 135-10.4E 付近

備 考 上記区域明示用の黄色灯付浮標が8基設置される

行事中は警戒船が配備される

叉 W1145 出 所 和歌山下津港長



外港 23年598項 和歌山下津港 深浅測量

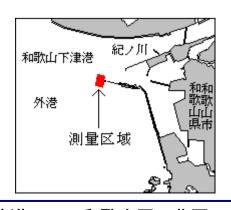
外防波堤北西方において、深浅測量が実施される。

平成23年8月8日~10日(予備日11日~18日)日出~日没 34-12-54N 135-07-08E 付近 閰 期

X 域

W1150(JP共) 海 义

出 所 和歌山下津港長



23年599項 和歌山下津港 起重機船作業 和歌山区、北区

係船岸壁前面において、起重機船によるクレーンの据付作業が実施される。 平成23年7月30日、31日(予備日8月1日~7日)日出~日没 期間

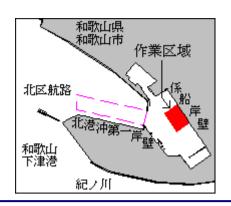
区 域 34-14-10N 135-07-31E 付近

備 考 作業船のアンカーワイヤーの海面下8mの位置を示す黄色灯付浮標が設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W1150(JP共)

出 所 和歌山下津港長



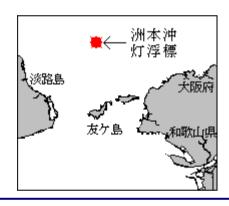
23年600項 友ケ島水道北方 潜水作業

洲本沖灯浮標 (灯台表第1巻3686) (34-21.3N 135-00.5E)において、潜水士による観測機器の点検作業が 実施される。

期 間 平成23年8月9日(予備日10日~26日)日出~日没

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W1143 出 所 神戸海上保安部



23年601項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成23年8月3日、4日、8日、11日、18日、31日 0900~1300

区 域 下記5地点で囲まれる区域

(1) 34-33.0N 135-02.0E

(2) 34-33.0N 135-07.5E

(3) 34-22.0N 135-07.5E

(4) 34-22.0N 134-55.0E

(5) 34-25.0N 134-55.0E

備 考 巡視船は「UY」旗を掲揚

荒天等により、訓練が中止又は延期される場合がある

海 図 W150A(JP共)

出 所 関西空港海上保安航空基地



23年602項 阪神港 - 大阪区 水路測量

阪神港大阪区において、水路測量が実施される。

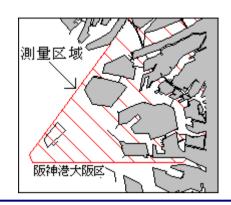
平成23年8月1日~31日

X 域 阪神港大阪区全域(付図参照)

考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海 义 W123(JP共)-W1103(JP共)

所 五本部海洋情報部



23年603項 阪神港 神戸区、第1区 台船移設作業

兵庫ふ頭北方において、潜水士・起重機船による台船移設作業が実施される。

平成23年8月1日(予備日2日、3日)日出~日没

34-40-13N 135-10-43E 付近 位

備 考 起重機船のアンカーワイヤーの位置を示す橙色球形浮標が設置される

作業中は警戒船が配備される

W101A(JP共)-W101B(JP共)

出 阪神港長 所



23年604項 阪神港 神戸区、第1区 新造船進水

川崎重工業前面海域において、新造船(総トン数約33,500トン、長さ約200m)が進水する。

平成23年8月5日(予備日6日)1115 日区

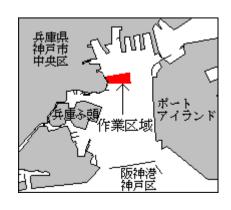
域 34-40.4N 135-11.5E 付近

備 1045~1230の間、上記区域を示す赤旗が4本設置される 考

作業中は警戒船が配備される

W101A(JP共)-W101B(JP共)

出 所 阪神港長



23年605項 阪神港 - 神戸区、第1区及び付近 航泊禁止

ポートアイランド北西方において、海上花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。 (阪神港長が許可した船舶、当該行事に従事する船舶及び官公庁船舶を除く。)

期 日 平成23年8月6日 1900~2030

区 域 (1)(2)及び(3)(4)をそれぞれ結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-40-46N 135-12-13E(新港第4突堤南東角)

(2) 34-40-41N 135-12-17E(岸線角)

(3) 34-40-22N 135-12-05E(岸線上)

(4) 34-40-20N 135-11-21E(川崎造船第7船台南東角)

備 考 上記区域明示用の黄色灯付浮標等11基が設置される

荒天等により行事が中止された場合は航泊禁止は実施されない

行事中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)-W101B(JP共)

出 所 阪神港長公示神第23-2号(23.7.22)



23年606項 阪神港 - 神戸区、第2区 岸壁補修工事

五管区水路通報23年17号343項削除

神戸製鋼所KS-5岸壁前面において、潜水士・クレーン付台船等による岸壁補修工事が実施されている。

期 間 平成23年10月31日まで 日出~日没

区 域 34-41.9N 135-15.0E 付近

備 考 作業船のアンカー位置を示す黄色球形浮標が設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



23年607項 阪神港 - 神戸区、第2区 海底取水口整備作業

神戸製鋼所KS-1、2岸壁前面において、潜水士、クレーン付台船による取水口の整備作業が実施されている。

期 間 平成23年8月31日までのうち3日間 日出~日没

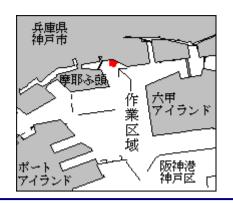
区 域 34-42-00N 135-14-22E 付近

備 考 作業船のアンカーワイヤーの海面下11mの位置を示す黄色球形浮標が設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



23年608項 阪神港 神戸区、第3区 潜水作業

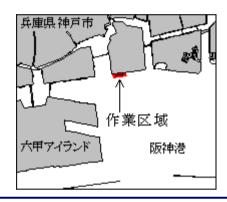
東部第4工区西側において、潜水士による桟橋の現況調査が実施される。

平成23年8月1日~9日のうち2日間(予備日10日~20日)日出~日没

X 域 34-42-16N 135-17-45E 付近 備 考 作業中は警戒船が配備される

W101A(JP共) 海 义

出 所 阪神港長



23年609項 阪神港 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東部第4工区南側において、小型船舶実技講習が実施される。 期 間 平成23年8月7日、8日、14日、21日、22日、28日 0800~日没

X 域

34-42-15N 135-18-04E 付近 上記区域にコースを示す球形浮標を最大6基設置 考

W101A(JP共) 海 叉

出 所 阪神港長



23年610項 阪神港 神戸区、第4区 潜水作業

苅藻島北方において、潜水士による船台調査作業が実施される。

平成23年8月9日(予備日10日) 0730~日没 閰

X 域 34-39-08N 135-09-50E 付近 考 作業中は警戒船が配備される

海 义 W101B(JP共)

所 阪神港長



23年611項 阪神港 神戸区、第4区 ヨットレース

須磨沖において、ディンギーヨット(約15隻)によるヨットレースが実施される。

平成23年8月14日 1000~日没 В

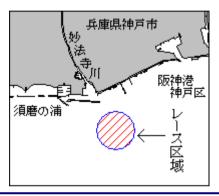
域 X 34-38-10N 135-08-23E付近を中心とする半径300mの円内海域

備 考 上記区域内にコースを示す橙色円筒形浮標が3基設置される

レース中は警戒船が配備される

义 W101B(JP共)

出 所 阪神港長



23年612項 大阪湾及び明石海峡付近 灯浮標交換作業

潜水士・クレーン付台船による灯浮標交換作業が実施される。

平成23年8月3日~5日(予備日6日~14日)日出~日没 期 閰

名 称

神戸沖第1号灯浮標 (灯台表第1巻3664.3) (34-35.4N 135-11.2E)

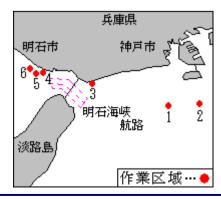
- 神戸沖第2号灯浮標(灯台表第1巻3664.6)(34-35.7N 135-14.3E) (2)
- 平磯西方灯浮標 (灯台表第1巻3677) (34-37.4N 135-03.6E) (3)
- セメント磯東灯浮標 (灯台表第1巻3827) (34-38.4N 134-58.3E) (4)
- セメント磯中灯浮標 (灯台表第1巻3828) (34-38.4N 134-57.8E) (5)
- セメント磯西灯浮標 (灯台表第1巻3829) (34-38.6N 134-57.2E)

作業船のアンカーワイヤー的位置を示す橙色球形浮標が設置される

作業中は警戒船が配備される

W131(JP共)-W1103(JP共) 义

出 所 神戸海上保安部

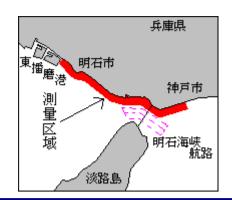


23年613項 明石海峡及び付近 深浅測量

明石海峡航路北東方~東播磨港において、深浅測量が実施されている。

期 閰 平成23年9月17日まで(予備日を含む)日出~日没

域 X 明石海峡北東方(塩屋漁港付近)~東播磨港の海岸から前面約1kmまでの範囲(付図参照)



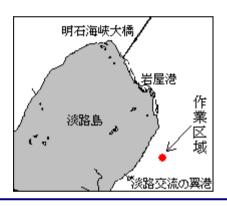
淡路交流の翼港北東方 23年614項 淡路島 沈船撤去作業

淡路交流の翼港北東方において、潜水士・クレーン付台船による沈船(漁船:0.6トン)の 撤去作業が実施される。

期 平成23年7月29日(予備日30日~8月6日)日出~日没

 $\overline{\mathbf{X}}$ 域 34-33.7N 135-01.4E 付近 備 考 作業中は警戒船が配備される

海 义 W131(JP共) 出 所 神戸海上保安部



23年615項 相生港

海上行事

相生港において、ペーロン体験乗船が実施される。

期 間 平成23年8月3日、6日、10日、26日 0900~1200

X 域 34-48.1N 134-28.0E 付近

行事区域内にコースを示す球形浮標が4基設置される 備 考

行事中は警戒船が配備される

义 W 1 1 1 (相生港) 海 所 姫路海上保安部 出



23年616項 相生港

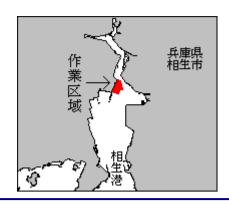
重量物荷役作業

IHI相生工場前面において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

平成23年8月4日~7日(予備日8日~10日)日出~日没 34-47.3N 134-28.0E 付近 閰

域 X

起重機船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す橙色球形浮標が設置される 考 作業中は警戒船が配備される



花火大会 23年617項 淡路島 湊港

三原川河口付近において、花火大会が実施される。

期 平成23年7月30日(予備日31日)2000~2100

域 34-20.4N 134-43.9E 付近 X

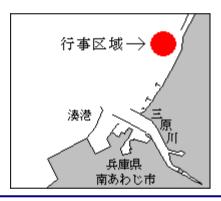
備 考 上記区域明示用の黄色灯付浮標が6基設置される

花火打ち上げ用台船が当日1130~2145の間設置される

行事中は警戒船が配備される

W1442-W150B 海 义

出 所 神戸海上保安部



23年618項 淡路島 福良港 魚礁設置

釣島鼻南東方において、魚礁が設置された。 位 置 34-14-09.3N 134-42-31.1E

考 捨石魚礁 (海底からの魚礁の高さは約1m)

海 図 W112(JP共)

出 所 神戸海上保安部



23年619項 徳島小松島港 汚濁防止膜設置 徳島区、第1区

沖洲導流堤北東方において、掘下げ作業等に伴い汚濁防止膜が設置されている。

平成23年10月31日まで 日出~日没 期 閰

位 34-03-10N 134-35-54E 付近

考 汚濁防止膜設置位置を黄色灯付浮標で表示

海 义 W 1 1 2 6 徳島小松島港長 所



23年620項 四国南岸 蒲生田岬南東方 浅所存在

報告によれば、蒲生田岬南東方において浅所が存在する。

区 域 下記3地点

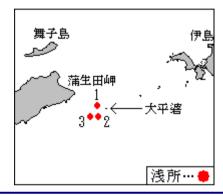
(1)33-49-45.5N 134-45-35.8E(水深:約2.5m)

(2) 33-49-31.9N 134-45-36.6E (水深:約9.6m)

(3)33-49-31.8N 134-45-25.4E (水深:約8.5m)

W1104 図

出所 五本部海洋情報部



23年621項 四国南岸 浮魚礁点検作業 室戸岬西南西方

土佐黒潮牧場14号付近において、作業船による中層浮魚礁の点検作業が実施される。 期 間 平成23年8月1日~15日のうち1日間 日出~日没 区 域 33-07.9N 133-52.4E 付近

作業中、作業船は浮魚礁とロープで連結される 考

海 义 W108(JP共) 所 高知海上保安部



23年622項 船舶気象通報業務復旧

五管区水路通報23年28号585項削除

-時休止していた足摺岬灯台(灯台表第1巻3101)(32-43.4N 133-01.2E)からの無線電話(ラジオ放送1670.5kHz) による気象情報の提供が再開された。

出所 高知海上保安部